

(質問第十六号) 昭和二十二年八月二日配付

新日本建設運動と國旗尊嚴擁護と帰還促進との関連についての質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年七月三十一日

北條 秀一

参議院議長 松平恒雄殿

## 新日本建設運動と國旗尊嚴擁護と歸還促進との関連についての質問主意書

敗戦と共に日本國民は團結の中心を失つてしまつた。新憲法は実施されたけれども、未だに國民は混沌の狀態にあると考えられる。

新日本建設國民運動はかかる狀態の中にあつて前途必ずしも樂觀を許さない。それは國民がこの國家的困難を克服しようとして團結すべき現実的の中心がないからである。労働者諸君が赤旗の下に情熱と團結を持つて行動することは人情の自然の発露であると思う。五月二日我々は連合軍最高司令官より國旗の返還を受けたことは感謝に堪えないところである。今こそ敗戦日本國民は、この國旗の下に團結し危機の突破に全力を挙ぐべき時である。にも拘らず國旗は全國民から殆んど忘れられた様な有様である。國旗の尊嚴擁護を國民運動の中心とすることが正しいと考えるが如何。又これに關する方策について政府に對策ありや。最も悲惨なる戦争犠牲者は未歸還同胞である。これ等の歸還促進は当然に下からもり上る國民運動の重要項目であるべき筈であるが政府が先頭に立つて、國民運動要綱を発表し國民の奮起を要望するならばこの歸還促進運動を重要項目として取り上げることによつて之等戦争犠牲者の家族及び之をとりまく多数者を鼓舞せしめることとなると考えるが之に對する見解如何。